

第 6 次京都府食の安心・安全行動計画に  
基づく令和 4 年度施策の実績・取組効果

令和 5 年 7 月

京 都 府

## 第6次 京都府食の安心・安全行動計画の施策の体系

「新しい生活様式」への対応	新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に対応しながら、食の安心・安全施策を推進します。
---------------	---

柱	取 組	
1 食の安全 性確保に 向けた行 政体制の 確保	目指す姿	生産現場等において、生産に伴うリスクの低減とともに、食中毒等による健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生ゼロとなることを目指します。
	(1) 生産現場等 の監視、指 導	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農薬使用者に対する適正使用指導</li> <li>② 全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導</li> <li>③ 養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ侵入監視のためのウイルス学的検査</li> <li>④ 全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導</li> <li>⑤ 二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査</li> <li>⑥ 農薬販売店への立入調査</li> <li>⑦ 飼料等製造業者、販売業者への立入調査</li> </ul>
	目指す姿	流通段階において、食中毒や食物アレルギーによる健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生ゼロとなることを目指します。
	(2) 流通段階の 監視、指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ 食品表示の巡回指導</li> <li>⑨ 食品表示における科学的検査</li> <li>⑩ 新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導</li> <li>⑪ 食品衛生法に基づく食品等の収去検査</li> <li>⑫ 野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導</li> </ul>
2 食を取り 巻く変化 に自主的 な取組の 促進	目指す姿	安心・安全な食品を提供する事業者等を育成し、事業者の知識向上、食品による健康被害の防止を目指します。
	(1) 安心・安全 な食品を提 供する事業 者等の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑬ 農薬講習会の開催</li> <li>⑭ 農薬管理指導士の養成</li> <li>⑮ 自主的な残留農薬分析の推進</li> <li>⑯ HACCPの定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催</li> <li>⑰ 6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催</li> <li>⑱ 食品関連事業者向け新たな食品表示制度の普及啓発</li> <li>⑲ きょうと健康 おもてなし 食の健康づくり応援店</li> <li>⑳ ボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催</li> <li>㉑ 食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上</li> <li>㉒ 緊急時の食に関する対応研修会の開催</li> </ul>
	目指す姿	持続可能な農業に取り組む生産者等を育成し、生産者の知識向上、安心・安全な食品の安定供給を目指します。
	(2) 持続可能な 農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉓ 特別栽培米など環境にやさしい農業の推進</li> <li>㉔ 気候変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施</li> <li>㉕ 営農支援クラウドシステムによる営農指導の強化と栽培履歴の電子化</li> </ul>
3 府民の食 に関する 信頼感向 上	目指す姿	消費者、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。
	(1) 府民と食品 関連事業者 の交流によ る相互理解 の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉖ 食の安心・安全に関するオンライン等を活用したリスクコミュニケーション等の開催</li> <li>㉗ 学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成</li> </ul>
	目指す姿	府民・食品関連事業者へ適切に情報提供し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指します。
	(2) 府民の食に 関する学習 環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉘ 食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大</li> <li>㉙ 府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介</li> <li>㉚ SNS等様々な媒体を活用した適切な食情報の発信</li> </ul>

①

取組事項名	農薬使用者に対する適正使用指導					
目指す姿	農業者に対して農薬の使用や保管状況を指導し、農薬に係る危害が発生しないことを目指します。					
数値目標 指導数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	268	235	計画 270	270	270	
		実績 278 (計画比:103%)	(計画比: %)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府内の農薬使用者に対して農薬に係る危害発生防止のため、府内5か所（4広域振興局単位と京都乙訓の地域。以下同じ）で年270回の適正使用指導を行います。					
令和4年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 農業改良普及センターが管内農家を巡回し、農薬に係る危害発生防止のため、農薬の使用計画や使用状況の調査・指導を行なった。					
	【実績】278回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都乙訓 36回</li> <li>・山城 104回</li> <li>・南丹 39回</li> <li>・中丹 63回</li> <li>・丹後 36回</li> </ul> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> 合計 278回					
						
			農薬の適正使用指導			
実績による 効果	生産現場での農薬に係る危害発生防止のため、府内の農業者（農薬使用者）に対して、農薬工業会が示す記録簿のひな型を例示するなどの正確な記帳の指導を行い、農薬取締法に基づく適正な使用の徹底を図ることができた。					
コロナ禍の 影響と対応	職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（                      ）					


②

取組事項名	全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導																																												
目指す姿	畜産農家に対して動物用医薬品等使用状況を確認し、家畜伝染病が発生しないことを目指します。																																												
数値目標 指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画																																										
	100	100		令和4年度	令和5年度	令和6年度																																							
			計 画	100	100	100																																							
		実 績	100 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)																																								
数値目標の 考え方	全ての畜産農家（令和3年家畜飼養911戸）に対して豚熱等の家畜伝染病の検査、飼養衛生管理基準遵守の点検、動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。																																												
令和4年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 府内全畜産農家（883戸（令和4年2月1日現在））を計画的に巡回（年1回以上）し、豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の検査、畜舎消毒等の飼養衛生管理基準の遵守の点検、動物用医薬品や飼料添加物の適正使用等についての指導を実施した。																																												
	【実績】100% 畜産農家巡回実績																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>戸数<sup>※1</sup></th> <th>実績<sup>※1</sup></th> <th>進捗率</th> <th>参考（頭羽群数<sup>※1</sup>）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>124</td> <td>124</td> <td>100%</td> <td>9,251</td> </tr> <tr> <td>家きん</td> <td>451</td> <td>451</td> <td>100%</td> <td>2,289,979</td> </tr> <tr> <td>豚・イノシシ</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>100%</td> <td>13,592</td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>100%</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>めん山羊</td> <td>107</td> <td>107</td> <td>100%</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>みつばち</td> <td>98<sup>※2</sup></td> <td>98</td> <td>100%</td> <td>869<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>883</td> <td>883</td> <td>100%</td> <td>2,314,431</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※1 定期報告（R4.2.1）、※2 令和4年度検査戸数） 巡回等で飼養衛生管理に課題のある農家、指導を要望する農家について、重点的な指導に取り組んだ。</p>						畜種	戸数 <sup>※1</sup>	実績 <sup>※1</sup>	進捗率	参考（頭羽群数 <sup>※1</sup> ）	牛	124	124	100%	9,251	家きん	451	451	100%	2,289,979	豚・イノシシ	55	55	100%	13,592	馬	48	48	100%	391	めん山羊	107	107	100%	349	みつばち	98 <sup>※2</sup>	98	100%	869 <sup>※2</sup>	計	883	883	100%
畜種	戸数 <sup>※1</sup>	実績 <sup>※1</sup>	進捗率	参考（頭羽群数 <sup>※1</sup> ）																																									
牛	124	124	100%	9,251																																									
家きん	451	451	100%	2,289,979																																									
豚・イノシシ	55	55	100%	13,592																																									
馬	48	48	100%	391																																									
めん山羊	107	107	100%	349																																									
みつばち	98 <sup>※2</sup>	98	100%	869 <sup>※2</sup>																																									
計	883	883	100%	2,314,431																																									
実績による 効果	府内の全畜産農家に豚熱ワクチンなど動物用医薬品等の適正な使用を指導し、家畜伝染病等の疾病による被害を防止するとともに、畜産物の安全性の確保につなげた。																																												
コロナ禍の 影響と対応	巡回職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で、立入等を行なった。																																												
担当課	畜産課																																												
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																												

③

取組事項名	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ侵入監視のためのウイルス学的検査					
目指す姿	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ対策を監視し、高病原性鳥インフルエンザが発生しないことを目指します。					
数値目標 検査率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	100	100	計画	令和4年度 100	令和5年度 100	令和6年度 100
			実績	100 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	1,000羽以上飼養農場(令和3年46農場)に対して高病原性鳥インフルエンザのウイルス学的検査を行い、発生予防に取り組みます。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>本病の侵入監視のため、1,000羽以上飼養農場46農場(令和5年2月1日現在)全てに対し、年間を通じて巡回指導とウイルス学的検査等を実施した。</p> <p>【実績】100%</p> <p>○侵入監視のための検査 1,000羽以上飼養農場46農場に対して、271回、2,710羽、延べ5,590検体のウイルス学的検査及び抗体検査を実施し、陰性を確認。</p> <p>○発生予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渡り鳥飛来防止:農場周辺約600m内にあるため池65箇所の落水や防鳥糸設置</li> <li>・一斉消毒の実施:100羽以上飼養の63農場で、鶏舎周辺に消石灰を散布する(1月、4月の2回)等、予防対策を徹底</li> <li>・消毒ポイント設置:令和5年1月、滋賀県大津市で本病が発生し、京都市の一部に制限区域を設定(1月19日~2月5日)</li> </ul> <p>○正確な情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部設置:11月13日に設置以後、本部構成員へ随時情報共有</li> <li>・啓発ポスター送付:鶏肉鶏卵の安全啓発ポスターについて、府内13系列の団体及びスーパーマーケット等約450店舗分を送付</li> </ul>					
実績による 効果	国内では26道県84事例が発生、約1,771万羽の殺処分と、過去最大規模の発生であったが、京都府においてはウイルス学的検査をはじめ、発生予防対策等に取り組んだ効果もあり、本病は発生しなかった。					
コロナ禍の 影響と対応	巡回職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で、立入等を行なった。					
担当課	畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他( )					


④

取組事項名	全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導					
目指す姿	水産養殖業者において動物用医薬品等が適正に使用されることを目指します。					
数値目標 指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	100	100		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	100	100	100
		実 績	100 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	全ての水産養殖業者（令和4年給餌養殖事業者22件）に対して動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>府内の全ての給餌養殖業者（令和5年3月31日現在：22業者）に対して、水産課、水産事務所及び海洋センターが連携し、動物用医薬品の適正な使用、養殖魚の飼育方法及び魚病対策等についての指導を実施した。</p> <p>【実績】100%</p> <p>動物用医薬品の適正使用等について、資料を活用した指導（22業者） 巡回指導（7業者）、会議指導（4業者）</p>					
						
	魚病予防のためのワクチン接種の指導					
実績による 効果	<p>動物用医薬品の適正な使用方法等の指導を行うことで、魚病のまん延防止につなげることができた。</p> <p>薬剤耐性菌の出現抑制など、府内の給餌養殖業者が生産した水産物について食の安心・安全を確保できた。</p>					
コロナ禍の 影響と対応	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、直接指導を控え資料を活用した指導を中心に実施した。</p> <p>巡回の際は、職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で実施した。また、一部遠隔診療による魚病診断を実施した。</p>					
担当課	水産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（                      ）					

⑤

取組事項名	二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査					
目指す姿	貝毒の発生状況を監視し、食中毒が発生しないことを目指します。					
数値目標 調査数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	48	60	計画	令和4年度 48	令和5年度 48	令和6年度 48
			実績	63 (計画比:131%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	貝類の主要産地である4海域において、月1回、貝毒の発生状況を調査します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p><b>【取組内容】</b> 二枚貝類の主要産地である4海域（舞鶴湾、栗田湾、宮津湾、久美浜湾）において、月1回、採取した二枚貝類の毒素の蓄積状況を検査し、関係事業者に対して情報提供、出荷等に係る指導を実施した。</p> <p><b>【実績】63回</b> 内訳：定期検査48回、追加検査15回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の定期検査は、漁業者の出荷状況等に対応して実施。</li> <li>・1月の定期検査で舞鶴湾及び栗田湾のマガキが規制値を上回る毒素を蓄積している可能性が示唆されたため、追加検査を8回実施し、京都府漁業協同組合に対して出荷自粛等に向けて情報提供を行なった。</li> <li>・同漁協は、国の定める公定法による毒力検査を検査機関に依頼。毒力は検出限界以下という結果が出たため、1月16日からの出荷自粛を1月19日に解除し、通常出荷を再開した。</li> <li>・その後、マガキの出荷を再開した舞鶴湾での追加検査を7回実施し、府漁協への情報提供を行なった。</li> </ul>					
実績による 効果	定期検査48回、追加検査15回の実施と指導により、毒化した二枚貝が市場に流通されないことで、食中毒の発生を未然に防ぐことができた。					
コロナ禍の 影響と対応	職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で実施した。					
担当課	水産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑥

取組事項名	農薬販売店への立入調査					
目指す姿	農薬販売業者に対して監視・指導を行い、適正な販売管理の確保を目指します。					
数値目標 調査数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	152	203		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	200	200	200
		実 績	191 (計画比: 96%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府内にある農薬販売店(令和3年事業者916店)での適正な販売を監視・指導するため、毎年200店、各1回の立入調査を行います。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>農薬販売業者に対して、農薬の適正な販売管理のために農薬取締法に基づく表示や配置などの販売状況や在庫管理状況等について、立入調査を実施した。</p> <p>【実績】191回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都乙訓 76回</li> <li>・山城 30回</li> <li>・南丹 25回</li> <li>・中丹 35回</li> <li>・丹後 25回</li> </ul> <hr/> <p>合計 191回</p>					
						
	<p>【未達成の理由】</p> <p>本調査は、農閑期の秋～冬に計画していたところ、新型コロナウイルス感染症の第8波が秋から冬に及んだため、9店への立入調査は実施できなかった。</p> <p>計画対象の200店すべてに、農薬の販売管理に関するマニュアルを配布して、適正な販売の啓発に努めた。</p>					
実績による 効果	<p>農薬販売店191店を巡回調査し、改善指導を37件実施した。指導内訳は、表示内容13件、届出内容20件、その他4件であった。</p> <p>農薬取締法対象外の資材との区別など、国の通知に基づき、農薬でない旨を表示することを重点指導することで、適正な販売管理の確保につなげることができた。</p>					
コロナ禍の 影響と対応	職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					



⑦


取組事項名	飼料等製造業者、販売業者への立入調査					
目指す姿	府内飼料等製造・販売業者において飼料等が適切に製造・販売されることを目指します。					
数値目標 調査数 (件/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
	13	13	計 画	13	13	13
			実 績	14 (計画比:108%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	<p>【取組内容】</p> <p>全ての飼料等業者（令和3年事業者103件）に対し、法※に基づく取引記録の保存年限（8年）内に調査を実施し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導します。</p> <p>※「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（飼料安全法）」</p>					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>飼料安全法に基づき、取引記録の保存年限である8年以内に全ての飼料業者105件（令和5年1月31日時点）を調査し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導した。</p> <p>【実績】14件</p> <p>飼料安全法及び飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令に基づく表示及び帳簿点検のため立入調査を実施した。</p> <p>調査数：14件（山城1件、南丹2件、中丹1件、丹後1件、京都乙訓9件） 指導数：0件</p>					
実績による 効果	飼料等業者14事業所への立入調査を実施し、飼料や飼料添加物の表示や帳簿について確認するなど、家畜飼料の適切な製造、販売の監視・指導によって、畜産物の安全性を確保した。					
コロナ禍の 影響と対応	巡回職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で、立入等を行なった。					
担当課	畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑧

取組事項名	食品表示の巡回指導					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 適正表示率 (%)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	97	98	計 画	令和4年度 95以上	令和5年度 95以上	令和6年度 95以上
			実 績	97 (計画比:102%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	適正に表示されている食品の割合95%以上を目指し、府内5か所、全体で200店舗以上を巡回し、監視・指導します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p><b>【取組内容】</b> 府内4広域振興局と京都乙訓の5か所の地域が関係機関と連携し、スーパー・小売店等200店舗以上に対して、食品表示の巡回を実施し、表示不備を確認したものは、指導を行なった。</p> <p><b>【実績】</b> 適正表示率：97.4% (令和4年4月～令和5年3月：203店舗実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査した食品数：6,367件（生鮮4,931件、加工1,436件）</li> <li>・適正表示食品数：6,200件（生鮮4,858件、加工1,342件）</li> </ul> <p>巡回では、店舗で販売されている食品の名称や原産地等の表示を確認したところ、97.4%が適正に表示されていた。</p> <p>なお、容器包装とプライスカードの産地不一致などの表示不備においては、口頭指導により表示内容を改善された。</p>					
実績による 効果	<p>多くの店舗では適正に食品表示を行い、消費者へ正しい情報を伝えることが確認できた。</p> <p>また、巡回時において、店舗からの食品表示に係る問い合わせに対応するとともに、食品表示の作成時に参考となる消費者庁公表の資料を案内し、適正な表示となるよう啓発を行なった。</p>					
コロナ禍の 影響と対応	職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で実施した。					
担当課	農政課、生活衛生課、健康対策課、消費生活安全センター					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑨

取組事項名	食品表示における科学的検査					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 検査数 (検体/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	40	40	計画	令和4年度 40	令和5年度 40	令和6年度 40
			実績	40 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	流通食品の抜き取り検査を年4品目、各10検体実施し、食品表示が適切に行われているかを監視します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p><b>【取組内容】</b></p> <p>「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」や「府内産農林水産物」から4品目を選定し、府内販売店で購入した40検体（商品）の科学的検査を実施した。</p> <p><b>【実績】</b> 4品目 40 検体</p> <p>○豚肉 産地（国産）判別 10検体（令和4年8月） 10検体全て疑義なし。</p> <p>○にんじん 産地（国産）判別 10検体（令和4年9月） 結果判明した7検体全て疑義なし。 3検体は、品質劣化のため判定不能。</p> <p>○袋詰精米 品種判別 10検体（令和4年12月） 8検体疑義なし。 2検体で他品種混入の疑義あり。</p> <p>○ごぼう 産地（国産）判別 10検体（令和5年1月） 10検体全て疑義なし。</p>					
実績による 効果	<p>検査した府内に流通する食品 35 検体について、産地や品種表示が適正であることを確認できた。</p> <p>袋詰精米2検体では、他品種混入が疑われた表示責任者の事業所調査で、精米工程における意図しない混入であることを確認。混入防止策の確立を指導し、精米工程の改善を確認した。</p> <p>このような検査を継続して実施することで、府内に流通する食品の産地や品種の真正性を確認できる。</p>					
コロナ禍の 影響と対応	職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で実施した。					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導					
目指す姿	テイクアウトやデリバリーによる食中毒が発生しないことを目指します。					
数値目標 指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	100	100	計画	令和4年度 100	令和5年度 100	令和6年度 100
			実績	100 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	新たに許可を受けた飲食店（参考：令和2年度731店）に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導を行います。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p><b>【取組内容】</b>            新型コロナウイルス感染症への対応による新たな生活様式の普及・実施などに伴い、食品衛生法改正後の新制度での許可を受けた飲食店に対し、テイクアウトやデリバリーを行う際の食中毒を予防するための監視指導を実施した。</p> <p>食中毒が発生した6施設に対しては、原因物質を特定し、営業停止処分の上、再発防止のための施設の清掃・消毒の指示、衛生指導、衛生教育等を実施した。</p> <p>また、食中毒が多発した時期には、府民への啓発としてSNSを活用して、食中毒予防に関する情報を発信した。</p> <p><b>【実績】</b>            100% (2,100施設/2,100施設)</p>					
						
実績による 効果	飲食店の業態に応じた監視指導を実施することにより、個別の店舗等に応じた具体的な食中毒予防方法を周知することができた。 食中毒の発生時は迅速に原因を究明し、行政処分するとともに、記者発表を通じて、健康被害の拡大防止を講じた。					
コロナ禍の 影響と対応	職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で実施した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					


⑪

取組事項名	食品衛生法に基づく食品等の収去検査					
目指す姿	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。					
数値目標 検査数 (検体/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	462	501		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	750	750	750
		実 績	750 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	<p>年 750 検体*について、残留農薬、添加物等の計画的なモニタリング検査を行い、安全な食品の提供を確認します。</p> <p>※「京都府食品衛生監視指導計画」</p>					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p><b>【取組内容】</b></p> <p>食の安心・安全審議会、消費者団体等からの御意見を踏まえて策定した計画に従い、府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所及び中丹西保健所において、残留農薬、アレルギー、食品添加物、放射性物質等の42,722項目について検査した。</p> <p><b>【実績】</b></p> <p>750 検体（計画比：100%）</p> <p>検査を実施した全750 検体について、食品衛生法及び食品表示法上、問題となる検体はなかった。</p> <p>令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の収去検査を中止したが、新型コロナウイルスに関する検査業務の一部を外部委託することで、4年度は計画どおり検査を実施することができた。</p>					
実績による 効果	<p>全国の食中毒事例を踏まえた検査項目（アニサキスやヒスタミン等）を新たに追加して実施することで、より広く、食品の安心・安全確保を図ることができた。</p> <p>また、収去検査の結果をより幅広く周知するため、スーパーに設置されたデジタルサイネージを活用した情報発信を、7月中に実施予定。</p>					
コロナ禍の 影響と対応	職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で実施した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					


⑫

取組事項名	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導					
目指す姿	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導により、衛生管理の向上を目指します。					
数値目標 監視指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	95	87		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計画	100	100	100
		実績	92 (計画比:92%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設（令和3年23施設）を年1回以上監視し、衛生管理の向上を指導します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>野生鳥獣肉の食用としての利活用においては、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌または寄生虫による食中毒のリスクがあることから、厚生労働省の「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」に従う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱う全ての食肉処理施設に対して監視指導を実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>92%（23施設／25施設）</p> <p>厚生労働省のガイドラインに基づく野生鳥獣肉の衛生的な処理方法等について、収去検査の結果も活用して23施設の現地での監視指導を実施した。</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の第8波が秋から冬に及んだため、やむを得ず2施設の監視指導を中止した。</p>					
実績による 効果	<p>野生鳥獣肉を扱う食肉処理施設に対し、衛生管理の徹底について監視、指導を実施し、より安全な野生鳥獣肉を確保することができた。</p> <p>継続した監視指導の効果もあり、野生鳥獣肉を原因とする食中毒は発生しなかった。</p>					
コロナ禍の 影響と対応	職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底した上で実施した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑬

取組事項名	農薬講習会の開催																	
目指す姿	農薬を取り扱う事業者に対して講習会を行い、農薬の適正な使用を目指します。																	
数値目標 参加人数 (人/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画															
	261	274		令和4年度	令和5年度	令和6年度												
			計 画	290	290	290												
		実 績	323 (計画比:111%)	(計画比: %)	(計画比: %)													
数値目標の 考え方	<p>農薬販売店や造園業者などの農薬管理指導士を対象に、認定の有効期間(3年)内に講習会に参加<sup>*</sup>いただき、農薬の適正な使用を徹底します。</p> <p><sup>*</sup>令和元年度及び令和2年度実績:平均290名参加</p>																	
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>農薬管理指導士等を対象に、農薬に関する法律や農薬の毒性のほか、適正な管理方法や取扱の注意等の講習会を府内5か所で開催した。</p> <p>【実績】323人</p> <table border="0"> <tr> <td>・京都乙訓</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>・山城</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>・南丹</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>・中丹</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>・丹後</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>323人</td> </tr> </table>			・京都乙訓	131人	・山城	45人	・南丹	47人	・中丹	72人	・丹後	28人	合計	323人			
・京都乙訓	131人																	
・山城	45人																	
・南丹	47人																	
・中丹	72人																	
・丹後	28人																	
合計	323人																	
実績による 効果	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、過去2年は通信講座による開催となっていたが、今回対面講座を開催し、府内の農薬取扱事業者323名の参加を得ることができた。</p> <p>農薬は、爆発物に関係する成分も含まれていることから、京都府警察本部警備部外事課からの注意喚起の講義では、参加者は緊張感を持って受講された。</p>																	
コロナ禍の 影響と対応	マスク着用、手指消毒、換気など感染防止対策を徹底した上で開催した。																	
担当課	農産課																	
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )																	


⑭

取組事項名	農薬管理指導士の養成					
目指す姿	農薬の取扱いに精通した「農薬管理指導士」を育成し、農薬の適正な使用を目指します。					
数値目標 延登録人数 (人)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	871	903	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			実績	910	920	930
			(計画比:103%)	(計画比:%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	農薬の取扱いに精通した「農薬管理指導士」を新たに年10名以上養成し、農薬の適正な取扱い、使用について指導的役割を果たす者を増やします。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>京都府農薬管理指導士養成研修及び認定試験を令和5年1月24日、25日の2日間で実施した。また、1月25日の大雪による交通障害で出席できなかった受講者に対しては、3月22日に追加研修と再試験を実施した。</p> <p>申込者33名のうち、認定試験に合格した30名を農薬管理指導士として登録した。</p> <p>【実績】933人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規養成者 30人</li> <li>(延登録人数 933人)</li> </ul>  <p>また、農業者や航空防除事業者からの受講、認定の要望を受け、令和4年12月に認定要領を改正し、従来からの農薬販売店職員や造園業者、ゴルフ場管理者に加え、農業者や航空防除事業者も受講対象とした。</p>					
実績による 効果	<p>認定要領の改正によって、早速、農業者からの申請があり、幅広い分野で農薬管理指導士の育成につながった。</p> <p>農薬関連の法令や保管・管理方法、記帳記録の重要性など、農薬の適正使用の理解を進めることができた。</p>					
コロナ禍の 影響と対応	マスク着用、手指消毒、換気など感染防止対策を徹底した上で開催した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					



⑮

取組事項名	自主的な残留農薬分析の推進					
目指す姿	府内産農産物の農薬に係る危害発生防止を目指します。					
数値目標 検査数 (検体/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	88	139	計画	令和4年度 124	令和5年度 124	令和6年度 124
			実績	140 (計画比:113%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	生産者団体等が124検体の自主的な残留農薬分析を行うことで、市場流通を未然に防ぐとともに、生産段階における農薬の適正使用を徹底します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 JAグループ京都で生産・販売する京都府内産農産物の安全・安心を確保することを目的に、JA京都中央会、JA全農京都、京都米振興協会において、以下のとおり自主的な残留農薬分析を実施した。					
	【実績】140検体					
	品目	実施団体	実績(検体)	計画(検体)	計画比(%)	
	野菜	JA京都中央会	85	80	106	
	茶	JA全農京都茶市場	40	30	133	
玄米	京都米振興協会	15	14	107		
	計	140	124	113		
実績による 効果	農薬分析を実施したすべての京都府内産農産物については、基準値を超えるものはなく、生産段階において適正に使用されていることを確認できた。 農業者の散布前確認や記帳管理に加え、市場流通前に農業者団体による自主的な検査を行うことで、万が一に残留農薬基準値を超過した農産物が検出された際も、市場流通させない対策を構築することができている。					
コロナ禍の 影響と対応	通常実施。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	HACCPの定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催					
目指す姿	HACCP等新しい法制度に食品等事業者が確実に対応できることを目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
	20	9	計画	30	30	30
			実績	34 (計画比:113%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	府食品衛生協会と連携し、府内各所で研修会を年30回開催し、HACCPに沿った衛生管理のフォローアップを行います。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p><b>【取組内容】</b>  食品衛生法の改正により、全ての食品等事業者（食品の製造・加工、調理、販売等）に対して、HACCPに沿った衛生管理が義務付けられたことから、京都府食品衛生協会と連携し、京都市内を除く府内各所で研修会を34回開催し、HACCPに沿った衛生管理のフォローアップを実施した。</p> <p>また、府のホームページに厚生労働省及び公益社団法人日本食品衛生協会が作成した動画のリンク先を掲載し、動画による学習環境を整備するとともに、より多くの食品等事業者が利用できるよう動画の掲載場所を京都府食品衛生協会、保健所に周知した。</p> <p><a href="https://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/seikatsu/haccp.html">https://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/seikatsu/haccp.html</a></p>					
	<p><b>【実績】</b>  34回（計画比:113%）  出席者数 1,467人</p>					
						
実績による 効果	HACCPに沿った衛生管理について、効果的に運用するためのフォローアップを実施することができた。					
コロナ禍の 影響と対応	マスク着用、手指消毒、換気など感染防止対策を徹底した上で開催した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（                      ）					

取組事項名	6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催					
目指す姿	6次産業化に取り組む生産者のHACCPや食品表示等の新しい制度に関する知識向上を目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	11	6		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計画	5	5	5
		実績	4 (計画比:80%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	直売所に関連する加工業者を対象に、府内5か所で衛生管理研修会を開催し、HACCP導入・運用の完全義務化への対応を行います。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>「食の京都 TABLE」の直売所等の6次産業化に取り組む生産者を対象に、HACCPを踏まえた衛生管理研修等を開催した。</p> <p>【実績】以下の4か所で研修会を開催した。</p> <p>2月13日(月) まちてらすMUKO(向日市、2名参加)</p> <p>2月20日(月) あつえ彩菜館(与謝野町、10名参加)</p> <p>3月2日(木) 道の駅てんきてんき丹後(京丹後市、3名参加)</p> <p>3月24日(金) 道の駅京丹波味夢の里(京丹波町、10名参加)</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>本研修会は、施設内の作業動線の確認など実地での実践的な研修会であり、1か所については、開催準備を進めたが講師と直売所の予定が合わず、やむなく中止した。</p>					
実績による 効果	6次産業化に取り組むにあたり、専門家から直接HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の研修を受講することで、生産者の知識を向上することができた。					
コロナ禍の 影響と対応	マスク着用、手指消毒、換気など感染防止策を徹底した上で開催した。					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他( )					



取組事項名	食品関連事業者向け新たな食品表示制度の普及啓発					
目指す姿	食品関連事業者の新たな食品表示制度に関する知識の向上により食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 普及啓発数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	5	5	計画	令和4年度 5	令和5年度 5	令和6年度 5
			実績	6 (計画比:120%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	食品関連事業者を対象に、府内5か所で事業者向け講習会、資料提供等を行い、新たな食品表示制度を普及啓発します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p><b>【取組内容】</b> 食品関連事業者を対象に、オンラインを活用して工夫しながら、事業者向け食品表示講習会と食品表示指導者研修会を開催し、加工食品の表示事項や新たなガイドラインなどの食品表示制度を周知した。</p> <p><b>【実績】 6回</b></p> <p>○事業者向け食品表示講習会（5回） 令和4年11月28日（月）ハイブリッド開催 114名(会場参加者42名) 消費者庁と消費生活安全センターと連携し、食品表示制度の改正内容や不当景品類及び不当表示防止法の概要など基礎的な内容を情報提供。 より多くの事業者に周知できるよう、オンライン視聴に加え、府内5か所に視聴会場を設定し、自力でのオンライン視聴が難しい参加者の参加機会を拡大して開催した。</p> <p>○食品表示指導者研修会（1回） 令和5年2月6日（月）オンライン開催 30名(新規認定者5名) 食品関連事業者の食品表示適正化を推進するため、事業者内で食品表示等に関する指導者的な役割を担う人材を新たに食品表示指導者として認定するとともに、認定済指導者に対しては、フォローアップとなる研修会をオンライン開催し、新たに5名の指導者を認定した。</p>					
実績による 効果	講習会では、食品表示に係る連絡先を案内し、講習会終了後も相談できる体制をつくるとともに、講習会・研修会いずれもオンラインを活用した開催とすることで、適切な食品表示について、広く周知することができ、事業者の食品表示制度に関する知識の向上につなげることができた。					
コロナ禍の 影響と対応	オンライン開催とし、視聴会場においては、マスク着用、手指消毒、換気など感染防止対策を徹底した上で開催した。					
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑬

取組事項名	きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店					
目指す姿	健康的で安全な食環境が整備されることを目指します。					
数値目標 延登録店舗数 (店舗)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	802	796		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	800	800	800
		実 績	804 (計画比:101%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	飲食店(32,698店(「平成28年衛生行政報告例」厚生労働省))の2.5%にあたる店舗の登録を維持することで、健康、食物アレルギーに配慮した食生活を支援し、安心して外食等ができる環境づくりを目指します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>「エネルギー表示」、「野菜たっぷりメニュー」、「塩分ひかえめメニュー」、「アレルギー表示」に取り組む『きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店』の環境整備を進めた。</p> <p>【実績】</p> <p>店舗数：804店舗 (京都市596店舗、京都府内208店舗)</p> <p>令和4年度では、5店舗減少したが、新たに13店舗の登録があり、804店舗となった。</p>					
実績による 効果	<p>店舗での表示やホームページによる周知を行うことで、府民自らが健康を考えたお店選びに活用できる環境を整備するとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、食環境の整備もすすめることができた。</p> <p>応援店の利用により、府民の健康的な食生活の実践に繋がっている。</p>					
コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店の閉店に伴う応援店の減少が懸念されるため、引き続き、登録制度を周知し、環境整備を推進していく。					
担当課	健康対策課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他( )					



取組事項名	ボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催					
目指す姿	食中毒や食物アレルギーによる健康被害などが発生しないことを目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	5	3	計画	令和4年度 5	令和5年度 5	令和6年度 5
			実績	3 (計画比:60%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	多様化する食品提供主体を対象に、府内5か所で食中毒や食物アレルギー対策等の講習会を開催します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>府内のボランティア団体や府民等を対象に、食中毒、食物アレルギー対策等、食に関する事故の未然防止対策について学ぶ講習会を開催した。</p> <p>【実績】3回</p> <p>＜府全域＞令和4年11月11日（金）オンライン開催 府民、ボランティア、自治体職員等 60名 今日からはじめる！災害時の食の備えセミナー ㉔㉕併催</p> <p>＜中丹西＞令和4年12月9日（金）対面開催 食生活改善推進員 16名 食改さんのための防災研修～地域にそなえる災害時のモノとコト ㉔併催</p> <p>＜乙訓＞令和5年2月14日（火）対面開催 食生活改善推進員リーダー 15名 「塩分について」他</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>コロナ禍における行動制限は4年度にも緩和されたものの、ボランティア団体の活動は難しい状況にあり、出前講座の依頼は低調だった。</p>					
実績による 効果	<p>ボランティア団体の活動が難しい中、府域全体を対象に防災、消費生活、食育関係など様々なチャンネルで周知を図り、オンラインを活用したセミナーを開催し、60名の参加を得ることができた。</p> <p>これらの取組を通じて、食中毒予防や食に関する事故の未然防止対策に関する知識を広く周知することができた。</p> <p>・オンラインセミナーアンケートの結果 「大変満足」「満足」と回答した割合 97%</p>					
コロナ禍の 影響と対応	一部でオンライン開催を活用しながら、対面開催ではマスク着用、手指消毒、換気など感染防止対策を徹底した上で開催した。					
担当課	生活衛生課、健康対策課、農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					



②

取組事項名	食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上					
目指す姿	公立学校における食物アレルギー事故ゼロを目指します。					
数値目標 プラン作成率 (%)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	88	97		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	98	99	100
		実 績	97 (計画比:99%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	公立学校において府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランが作成されるよう推進します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p><b>【取組内容】</b> 食物アレルギーのある児童・生徒が在籍するすべての学校において、個別に対応されている中、様々な機会を捉えて、府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランの作成を促した。</p> <p><b>【実績】</b> 97% (254校/263校)</p> <p>①給食実施校(府内275校)に学校給食における衛生管理状況等調査を実施し、食物アレルギー対策を含む結果分析等の情報提供 ②学校給食衛生管理推進研修会の実施(参加者 356名) 学校給食研究協議大会の実施(参加者 292名) ③新規採用の栄養教諭(3名)に、医師による食物アレルギーの講義を含めた研修実施</p> <p><b>【未達成の理由】</b> 食物アレルギーのある児童・生徒が在籍する学校数は、毎年度変化する中、令和4年度では、対象校も作成校も増えるなど、着実に実施されているが、計画との比較においては99%となった。 学校関係者の意識の高まり、各市町(組合)教育委員会との連携強化、指導主事等の指導助言により、目標達成に近づいているが、各市町(組合)教育委員会独自の対応もみられるので、引き続き普及を図りたい。</p>					
実績による 効果	上記①②③の取組を通じて、府が推奨するマニュアルに基づくプラン作成に対応されており、食物アレルギー事故を未然に防ぐための学校、家庭、共同調理場等の連携をより深めることができた。					
コロナ禍の 影響と対応	通常実施。					
担当課	保健体育課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他( )					

取組事項名	緊急時の食に関する対応研修会の開催					
目指す姿	緊急時においても安心・安全な食が提供され、食中毒や食物アレルギーなどが発生しないことを目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	7	5		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計画	5	5	5
		実績	5 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府民のほか、自治体や団体職員等を対象として、府内5か所で災害時の食の安心・安全に関する研修会を開催します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>災害時に備えた食の安全確保対策について、平時から知識を身につけ、緊急時に適切に対応できる府民や職員を育成するため、研修会等を開催した。</p> <p>【実績】5回</p> <p>&lt;山城北&gt;令和4年7月13日(水)ハイブリッド開催 参加者：管内保健行政栄養士、高齢担当行政栄養士等 13名 府災害ガイドラインセルフチェックシートを元に意見交換等</p> <p>&lt;丹 後&gt;令和4年8月19日(金)対面開催 参加者：管内給食施設の栄養士及び調理師 20名 給食施設における衛生管理について</p> <p>&lt;南 丹&gt;令和4年9月28日(水)オンライン開催 参加者：管内給食施設従事者 55名 講話「給食施設における災害時等の体制整備について」等</p> <p>&lt;府全域&gt;令和4年11月11日(金)オンライン開催 参加者：府民、ボランティア、自治体職員等 60名 今日からはじめる！災害時の食の備えセミナー ②⑥併催</p> <p>&lt;中丹西&gt;令和4年12月9日(金)対面開催 参加者：管内食生活改善推進員 16名 管内食生活改善推進員リーダー研修会 ②併催</p>					
実績による 効果	<p>給食施設従事者や自治体の職員等に対しては、災害時の食料提供等に関して知っておくべき知識や体制整備について、府民に対しては、災害時の家庭での食料備蓄の知識等を広く周知することができた。</p> <p>・オンラインセミナーアンケートの結果 「理解が進んだ」 91.2%</p>					
コロナ禍の 影響と対応	一部でオンライン開催を実施し、対面開催ではマスク着用、手指消毒、換気など感染防止対策を徹底した上で開催した。					
担当課	生活衛生課、健康対策課、農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					



②



取組事項名	特別栽培米など環境にやさしい農業の推進					
目指す姿	環境への負荷を低減する「環境にやさしい農業」を拡大し、持続可能な農業の推進を目指します。					
数値目標 面積 (ha)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	2,110	2,160		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	2,236	2,271	2,306
		実 績	2,269 (計画比:101%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	特別栽培米、京のこだわり農法、有機農業といった「環境にやさしい農業」の取組面積を毎年35ha*以上、拡大できるよう推進します。 ※「京都府農林水産ビジョン」(令和元年12月)					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>京都府では、平成22年から環境にやさしい農業を推進しており、農業改良普及員を中心に、JA等農業団体と連携を図りながら、特別栽培米である「京式部」の技術指導や京都こだわり栽培の普及、有機農業者への助言を通じて、環境にやさしい農業の取組面積の拡大を図った。</p> <p>【実績】2,269ha</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別栽培米 1,269ha</li> <li>・京都こだわり農法 542ha</li> <li>・有機農業 290ha</li> <li>・環境直払制度 578ha</li> </ul> <p>(重複 ▲ 410ha)</p> <p>合計 2,269ha</p>					
実績による 効果	特別栽培米や京のこだわり農法、有機農業など、化学肥料・化学農薬の低減を行う「環境にやさしい農業」の取組面積を2,269haまで拡大することができた。					
	(参考)					
	特別栽培米	化学肥料・化学農薬を50%削減した水稲栽培				
	京都こだわり農法	化学肥料・化学農薬を概ね30%削減した栽培＋土づくりの取組				
	有機農業	栽培期間中、化学肥料・化学農薬不使用				
環境直払制度	化学肥料・化学農薬を50%削減した栽培＋地球温暖化、生物多様性の取組					
コロナ禍の 影響と対応	通常実施。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	気候変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施					
目指す姿	気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給を目指します。					
数値目標 件数 (件/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	6	7		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	6	6	6
		実 績	7 (計画比:117%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	温暖化や自然災害などのリスクを回避するため、新品種の育成や新技術の開発など年6件の試験研究、課題に取り組みます。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>府内産農林水産物の安定供給を目指して、中山間地域が多く独自品目が豊富など、京都の農林水産業者の特徴にマッチした技術開発に取り組み、気候変動に対応した研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化により問題となってきた黒大豆枝豆の病虫害防除法の検討</li> <li>・ハウス栽培の生産性を向上する野菜収穫ロボットの開発 等</li> </ul> <p>【実績】 7件</p> <p>気候変動に対応した研究として以下の7課題を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 黒大豆枝豆の新たなカメムシの被害地域拡大を抑制する技術開発</li> <li>2 高温耐性が強い良食味コメ品種の特性を最大限発揮する栽培法確立</li> <li>3 ロボット収穫がしやすい野菜仕立て法(切り戻し方法と時期)の検討</li> <li>4 夏季高温で艶無果が多発する賀茂なす品質改善栽培法確立</li> <li>5 ナシ開花期の低温被害回避に向けた新品種導入と栽培技術確立</li> <li>6 宇治茶の高品質栽培に向け気象観測データを活用した管理適期予測</li> <li>7 高海水温でも高生存率を維持する水産物の生産管理技術確立</li> </ol>					
実績による 効果	<p>研究実施により、高温耐性が強い良食味のコメ品種について、目標収量を確保するために最適な田植日、栽植密度、施肥方法、収穫時期を明らかにした。</p> <p>ロボット収穫がしやすい野菜仕立て法においては、密生を抑えつつ多収を確保できる切り戻し方法を解明した。</p> <p>これらを通じて、府内産農林水産物の安定供給が期待できる。</p>					
コロナ禍の 影響と対応	通常実施。					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	営農支援クラウドシステムによる営農指導の強化と栽培履歴の電子化					
目指す姿	WEBを活用した病虫害診断や農薬防除指導、栽培履歴の電子化を図ることで、安心・安全な京野菜生産と産地の持続可能性向上を目指します。					
数値目標 延導入団体数 (件)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	1	1		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	5	5	5
		実 績	5 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	WEBを活用したスマートフォン、タブレットを利用する営農支援クラウドシステムを、府内の5産地に導入、活用する品目を拡大します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>5産地で営農支援クラウドシステムを活用し、JA営農指導担当者が、生産者に対する的確で迅速な営農指導を行い、京野菜等の生産に係る技術指導や農薬の使用基準を徹底するとともに、生産履歴記帳の効率化を図った。</p> <p>【実績】5産地</p> <p>府内5JAで合計500ユーザーの利用枠のもと、システムを利用する生産者の拡大ならびにシステムを介した営農相談、生産履歴記帳の電子化等を進めた。今後さらに多くの農業者にシステム利用を進めて行くため、地域ごとの推進品目や府内主要品目の栽培暦の登録を進めるなど、農業経営の効率化に向けて取り組みを進めている。</p> <p>また、利用者からのシステム改善要望を受け、適宜システム更新を行ったとともに、農業経営に有益な情報を適宜共有し、利用者の満足度向上に繋がったことで、利用者からは一定の評価を得ることができた。</p>					
実績による 効果	システムを活用した適時的確で間違いのない営農指導、相談の実施により、安心・安全な府内産農畜産物の生産に繋げることができた。今後、システムのさらなる成熟により、農業経営のさらなる効率化が期待できる。					
コロナ禍の 影響と対応	通常実施。					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	食の安心・安全に関するオンライン等を活用したリスクコミュニケーション等の開催					
目指す姿	消費者、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。					
数値目標 参加者数 (人/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
	429	736	計 画	500	500	500
		実 績	546 (計画比:109%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府内各地でリスクコミュニケーション等を開催し、年500人以上の参加により、消費者、事業者、行政の相互理解を促進します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>様々なテーマでのリスクコミュニケーションの開催や、京都府施設の一般公開等を通じ、消費者、事業者、行政の相互理解を促進した。</p> <p>【実績】546名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「“ゲノム編集技術”を利用した食品ってどんなもの？」 令和4年9月20日(火) ハイブリッド開催 府民等 74名</li> <li>○「身近な食品のリスク(カフェイン)」 令和4年10月7日(金) 対面開催 栄養系学生 24名</li> <li>○「『食品添加物』ってなんだろう？」 令和4年10月26日(水) ハイブリッド開催 府民等 32名</li> <li>○「今日からはじめる！災害時の食の備えセミナー」 ②②併催 令和4年11月11日(金) オンライン開催 府民等 60名</li> <li>○「消費者と生産者の意見交換会(山城・中丹・丹後広域振興局)」 令和4年8月22日～3月3日 計5回 対面開催 府民等 計72名</li> <li>○「きょうと食の安心・安全フォーラム」 令和5年2月7日(火) ハイブリッド開催 府民等 96名</li> <li>○府内農林水産技術センター施設公開等 府民等 188名</li> </ul>					
実績による 効果	<p>ハイブリッド開催をメインに幅広い参加を促すことができ、府民の食の安心・安全の理解を醸成することができた。</p> <p>参加者アンケートの結果 「よく理解できた」「理解できた」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲノム編集 82.4% ・カフェイン 100% ・食品添加物 87.6%</li> <li>・災害時の食の備えセミナー 97% ・食の安心・安全フォーラム 96%</li> </ul>					
コロナ禍の 影響と対応	一部でオンライン開催を併用しながら、対面開催ではマスク着用、手指消毒、換気など感染防止対策を徹底した上で開催した。					
担当課	農政課、関係課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他( )					

取組事項名	学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成					
目指す姿	将来を担う若者の食の安心・安全に関する意識の向上を目指します。					
数値目標 延登録者数 (人)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	56	130		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	140	145	150
		実 績	176 (計画比:126%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	大学生等を対象に年15人以上のヤングサポーターを養成し、食の安心・安全に関する知識を普及啓発します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>府内家政系の大学生等を中心に4回のきょうと食の安心・安全ヤングサポーター養成研修を実施し、46名の学生を登録した。</p> <p>登録した学生は、京都府食の安全・食育情報 Facebook、Twitter の記事を受信、拡散するとともに、記事作成、食に関する研修会への参画等、主体的に学び、活動した。</p> <p>【実績】176名</p> <p>&lt;養成研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教員による情報提供 1回</li> <li>・府職員による情報提供 3回（9月1回、10月2回）</li> </ul> <p>&lt;活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きょうと食の安心・安全ヤングサポーターによる運営スタッフ参加 2回（京都府農林水産フェスティバル、きょうと食の安心・安全フォーラム）</li> <li>・記事作成と京都府食の安全・食育情報 Facebook、Twitter の発信 2回（食エッセイ等）</li> </ul>					
実績による 効果	<p>大学生等が主体的に学び、活動する機会を提供することができた。</p> <p>啓発イベントに運営スタッフとして参加した者からは、「実際の啓発活動に従事したことは貴重な経験となった」や「多くの農産物を知る機会となった」などの感想が得られ、食に関する取組等に興味・関心を集めることができた。</p>					
コロナ禍の 影響と対応	オンライン及び対面による養成講座の開催を可能とし、対面開催では、マスク着用、手指消毒、換気など感染防止対策を徹底した上で開催した。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大					
目指す姿	インターネット上の講座「食の府民大学」を拡大し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指します。					
数値目標 総動画再生数 (回)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	2万	5万	計画 4万	5万	6万	
			実績 6.2万 (計画比:155%)	(計画比: %)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	毎年、新規講座を開講し、総動画再生回数6万回以上を目指し、府民の食に関する学習環境の充実を図ります。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p><b>【取組内容】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響で集合型のイベント等に参加しにくい中でも、食に関する情報を入手できるよう、また、特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや、調理方法の知識を簡単に入手できるように、YouTubeを活用した講座を公開した。</p> <p><b>【実績】</b> 61,811回 府民大学講座数：105講座 令和4年度では、「食品表示指導者研修会」や「“できる”から始まる楽しい食育レシピ」など27講座を追加。</p>					
	 <p>食品表示法について(食品表示法の概要)</p>		 <p>本編の動画視聴・レシピはこちらから! できるから始まる楽しい食育 視聴中</p> <p>ネバネバ!アカモクのサラダ</p> <p>季節感!旬の魚の煮付け</p> <p>丹後のたこの焼き込みごはん</p>			
	食品表示指導者研修会		“できる”から始まる楽しい食育レシピ			
実績による 効果	総動画再生回数は6万回を超え、動画を通じて食に関する情報を学ぶ機会を提供できた。 ・年間 (R4.4~R5.3) の全講座再生回数：9,462回					
コロナ禍の 影響と対応	通常実施。 コロナ禍で、健康や食についての関心が高まるとともに、動画の活用が増加している。					
担当課	農政課、関係課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

取組事項名	府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介					
目指す姿	府民・食品関連事業者への的確に情報提供し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指します。					
数値目標 更新数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
	12	12	計画	12	12	12
			実績	12 (計画比:100%)	(計画比: %)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	府のホームページ「食の安心・安全きょうと」に府の施策や行事の最新情報を逐次分かりやすく掲載します。					
令和4年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載するとともに、毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新した。</p> <p>【実績】12回</p> <p>講習会の情報や検査結果等の最新情報を迅速に更新するとともに、毎月定期的に掲載内容の点検を行い、正確な情報発信を行なった。</p> <div style="text-align: center;">    </div>					
実績による 効果	<p>食の安心・安全の取組情報のホームページ「食の安心・安全きょうと」の新着情報の更新や定期的な内容の見直しにより、食の安心・安全に関する取組情報などを府民、食品関連事業者への的確に提供できた。</p> <p>・年間（R4.4～R5.3）のホームページアクセス数：84,474回</p>					
コロナ禍の 影響と対応	<p>通常実施。</p> <p>インターネットによって食に関する情報を集める人が増えている中、行政による正確な情報提供が重要と考え、わかりやすさを念頭に点検を行っている。</p>					
担当課	農政課、生活衛生課、関係課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（                      ）					

取組事項名	SNS等様々な媒体を活用した適切な食情報の発信				
目指す姿	SNS等を活用し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指します。				
数値目標 発信数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画		
	24	24	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計画	24	24
			実績	24 (計画比: 100%)	24 (計画比: %)
数値目標の 考え方	Facebook、Twitter等のSNSを活用し、月2回、食の安心・安全に関する情報を発信します。				
令和4年度 取組内容・ 実績	【取組内容】				
	FacebookやTwitterなどのSNSツールを活用し、食の安全に関する情報や講習会等のお知らせ、食中毒予防の啓発などを毎月2回以上、情報発信した。				
	【実績】24回				
					
	発信した情報の一例				
実績による 効果	食の安心・安全アンケートの調査結果においても、食品の安全に関する情報をSNSから入手する人が年々増えており（H30 2.9%→R4 24.5%）、情報の受け手が「いいね・リツイート等」により拡散できるSNSを活用することで、より効果的に情報発信を行うことができた。				
コロナ禍の 影響と対応	通常実施。 インターネットによって食に関する情報を集める人が増えている中、行政による正確な情報の発信を続けることが重要と考え、情報発信を行っている。				
担当課	農政課、関係課				
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）				